

の改定	手続き	連絡会議で入居者の意見を聴いたうえで行う。
-----	-----	-----------------------

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	自立	自立
	年齢	70歳	80歳
居室の状況	床面積	36.00 m ²	50.28 m ²
	便所	<input type="checkbox"/> 有 2 無	<input type="checkbox"/> 有 2 無
	浴室	<input type="checkbox"/> 有 2 無	<input type="checkbox"/> 有 2 無
	台所	<input type="checkbox"/> 有 2 無	<input type="checkbox"/> 有 2 無
入居時点で必要な費用	前払金		
	家賃（入居一時金）	25,500,000円	36,000,000円
	介護費用（特別介護金）	5,500,000円	5,500,000円
	敷金	0円	0円
月額費用の合計		140,080円	140,080円
家賃		0円	0円
サービス費用	介護保険外※ ₂	特定施設入居者生活介護※ ₁ の費用	0円
		食費（1日3食30日の場合）	65,280円
		管理費	74,800円
		介護費用	0円
		光熱水費（水道料）	基本料金+従量料金
		その他（電気量、電話料等個人契約）	実費 円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	
敷金	家賃の ヶ月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	○1人：74,800円 / 2人：113,300円 (ア) 施設の運営のための人件費 (イ) 特定施設（介護予防特定施設）利用契約者以外の方への生活援助サービス提供のための人件費 (ウ) 健康管理サービス費用

	(エ) 施設の維持管理のための費用 (オ) 共用施設の光熱水費・冷暖房費等 (カ) その他の管理運営に要する費用										
食費	65,280 円/1 人 (1 日 3 食 30 日の場合) 喫食数に応じて請求。 朝食：550 円・昼食 658 円・夕食 968 円 おつまみは、内容により料金が異なります。 スペシャルメニューや特別料理、アラカルト食は別料金となります。										
光熱水費	水道料：基本料金 418 円に以下の従量料金を加算 (1 ヶ月ごとに施設より請求、10 円未満切捨て) ≪従量料金≫ (1 ヶ月につき) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>使用水道量 (m³)</td> <td>1～10</td> <td>11～20</td> <td>21～40</td> <td>41～100</td> </tr> <tr> <td>料金/1 m³</td> <td>62.7 円</td> <td>165 円</td> <td>268.4 円</td> <td>358.6 円</td> </tr> </table> 電話料：電話会社との直接契約のため直接払い。 電気料：電力会社との直接契約のため直接払い。	使用水道量 (m ³)	1～10	11～20	21～40	41～100	料金/1 m ³	62.7 円	165 円	268.4 円	358.6 円
使用水道量 (m ³)	1～10	11～20	21～40	41～100							
料金/1 m ³	62.7 円	165 円	268.4 円	358.6 円							
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2										
その他のサービス利用料	トランクルーム：1,650 円/月 (1 区画) ゲストルーム：6 歳以上 1 人 3,300 円/泊 日中利用 (午前 10 時～午後 3 時) 3 人以下：2,200 円/室 4 人以上：3,300 円/室 駐車場：5,500 円/月 (1 台) 駐輪場：110 円/月 (1 台) 来客食：朝食 671 円、昼食 781 円、夕食 1,078 円 おつまみは、内容により料金が異なります。 スペシャルメニューや特別料理、アラカルト食は別料金となります。 園行事・レクリエーション：必要に応じ実費自己負担。 その他：フロントでの消耗品・切手等の購入、美容のご利用には、その都度費用が必要。 入居者の希望による生活利便サービス (その都度費用が必要になるサービス)：770 円/30 分 (買い物代行・官公署等への手続き、届出代行、代筆、簡単な居室内の整理・吸塵・水拭き・食器洗い・拭き掃除等、簡単な梱包、発送、その他の代行サービス)										

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護*に対する自己負担	基本報酬、P5 に記載する加算の利用者負担

分。(市区町村から交付される「介護保険負担割証」に記載された利用者負担の割合に応じた額)

※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。

○要介護者等の場合の介護保険給付の自己負担額 (1割の場合) (1ヶ月30日利用の場合)

区分	介護給付費の単位 (単位/日)	介護給付費の目安 (円/30日)	自己負担額の目安 (円/30日)
要支援1	182単位	57,548円	5,755円
要支援2	311単位	98,338円	9,834円
要介護1	538単位	170,115円	17,012円
要介護2	604単位	190,984円	19,099円
要介護3	674単位	213,118円	21,312円
要介護4	738単位	233,355円	23,336円
要介護5	807単位	255,173円	25,518円

※ 1単位=10.54円(4級地)で計算。

- ・個別機能訓練加算(Ⅰ)(12単位/日)および(Ⅱ)(20単位/月)を適用。
- ・要介護(要支援1・2を除く)の方には、夜間看護体制加算(10単位/日)を適用。
- ・医療機関連携加算として、80単位/月を適用。
(看護職員が利用者ごとに健康状態を継続的に記録するとともに、当該利用者の同意を得て、協力医療機関または当該利用者の主治医に対して、看護職員が当該利用者の健康状況について月に1回以上情報を提供した場合に適用。)
- ・口腔衛生管理体制加算として、30単位/月を適用。
- ・口腔・栄養スクリーニング加算として6ヶ月に1回を限度に20単位/回を加算。
- ・要介護(要支援1・2を除く)の方には、病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院から入居した場合に、退院・退所時連携加算として、入居日から30日間30単位/日を加算。30日を超える入院・入所後に再び入居した場合も同様。
- ・要介護者が看取り介護を行った場合、看取り介護加算(最大30,108単位)を適用。
- ・サービス提供体制強化加算(Ⅰ)として、22単位/日を適用。
- ・科学的介護推進体制加算として、40単位/月を適用。
- ・要介護(要支援1・2を除く)の方には、ADL維持等加算として(30単位/月)を適用。
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算として、(介護給付の単位+特定介護職員等処遇改善加算を除く各種加算)×1.5%を加算。
- ・介護職員処遇改善加算として、(介護給付の単位+特定介護職員等処遇改善加算を除く各種加算)×8.2%を加算。
- ・特定介護職員等処遇改善加算として、(介護給付の単位+介護職員処遇改善加算を除く各種加算)×1.8%を加算。
- ・介護保険法令等の変更があった場合には、当該利用料を変更することがあります。

特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	○介護費用（特別介護金）：下掲（前払金の受領）参照
<ul style="list-style-type: none"> ・入居者が介護保険法令等に定める（介護予防）特定施設入居者生活介護を受けるにいたった場合には、入居契約とは別に定める（介護予防）特定施設入居者生活介護契約を締結します。 ・外部の介護保険制度の指定居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者からサービス提供を受ける場合に、介護費用（特別介護金）との費用調整は発生しません。 ・介護保険上、（介護予防）特定施設入居者生活介護サービスと外部の介護保険制度の指定居宅サービスとを両方受けることはできません。 	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

《終身プラン》

算定根拠	<p>○家賃（入居一時金） （1人目：2,550万円～5,770万円／2人目870万円） 土地代（土地取得費）、建設費、修繕費、借入利息、募集経費、管理事務費等を基礎とし平均余命等を勘案した想定居住期間等にかかる家賃として、厚生労働省の有料老人ホーム設置運営標準指導指針及び事務連絡（平成24年3月16日付）で示された計算式に基づき算出。</p> <p>○介護費用（特別介護金）（550万円／1人） 要介護者等に対して、介護職員・看護職員を基準以上に手厚く配置して提供する介護サービスのうち、介護保険給付（利用者負担分を含む）による収入でカバーできない額に充当するものとして合理的な積算根拠に基づき算出。</p>
想定居住期間（償却年月数）	4,749日
償却の開始日	入居日（鍵引渡日）の翌日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	<p>○家賃（入居一時金）：382.5万円～865.5万円</p> <p>○介護費用（特別介護金）：82.5万円</p>
初期償却率	15%
返還金の算定方法	<p>入居後3月以内の契約終了</p> <p>返還金＝家賃（入居一時金）－（1カ月の家賃（入居一時金）※÷30日） ×入居日数（円未満切上）</p>

		<p>※1 カ月の家賃（入居一時金） =家賃（入居一時金）×85%÷13年÷12カ月（円未満切捨） 介護費用（特別介護金）についても上記計算式に準じ、消費税相当額を含めた総額で算出。</p>
	入居後3月を超えた契約終了	<p>○1人入居で契約が終了した場合： 返還金=家賃（入居一時金）×85%×（4,749日-入居日数）÷4,749日（円未満切上） ○2人入居で一方の契約が終了する場合：2人目家賃（2人目入居一時金）及び追加家賃（追加入居一時金）を対象に上記計算式で返還金を算出。 介護費用（特別介護金）についても上記計算式に準じ、消費税相当額を含めた総額で算出。</p>
前払金の 保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会（入居者生活保証制度加入）	
	5 その他（名称： _____）	

《一年利用プラン》

算定根拠	<p>○家賃（入居一時金） （1人目：204万円～461.6万円／2人目：69.6万円） 土地代（土地取得費）、建設費、修繕費、借入利息、募集経費、管理事務費等を基礎とし1年間にかかる家賃として、厚生労働省の有料老人ホーム設置運営標準指導指針及び事務連絡（平成24年3月16日付）で示された計算式に基づき算出。</p> <p>○介護費用（特別介護金）（44万円／1人） 要介護者等に対して、介護職員・看護職員を基準以上に手厚く配置して提供する介護サービスのうち、介護保険給付（利用者負</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		担当を含む) による収入でカバーできない額に充当するものとして合理的な積算根拠に基づき算出。
想定居住期間 (償却年月数)		366 日
償却の開始日		入居日 (鍵引渡日) の翌日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		0 円
初期償却率		—
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	返還金 = 家賃 (入居一時金) - 1 日あたりの家賃 (入居一時金) ※ × 入居日数 (円未満切上) ※1 日あたりの家賃 (入居一時金) = 家賃 (入居一時金) ÷ 366 日 (円未満切捨) 介護費用 (特別介護金) についても上記計算式に準じ、消費税相当額を含めた総額で算出。
	入居後 3 月を超えた契約終了	○1 人入居で契約が終了した場合 : 返還金 = 家賃 (入居一時金) × (366 日 - 入居日数) ÷ 366 日 (円未満切上) ○2 人入居で一方の契約が終了する場合 : 2 人目家賃 (2 人目入居一時金) を対象に上記計算式で返還金を算出します。 介護費用 (特別介護金) についても上記計算式に準じ、消費税相当額を含めた総額で算出。
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会 (入居者生活保証制度加入)	
	5 その他 (名称 :)	

《介護居室直接入居 終身プラン》

算定根拠	<p>○家賃（入居一時金）（1,819万円～1,928万円／1人） 土地代（土地取得費）、建設費、修繕費、借入利息、募集経費、管理事務費等を基礎とし平均余命等を勘案した想定居住期間等にかかる家賃として、厚生労働省の有料老人ホーム設置運営標準指導指針及び事務連絡（平成24年3月16日付）で示された計算式に基づき算出。</p> <p>○介護費用（特別介護金）（550万円／1人） 要介護者等に対して、介護職員・看護職員を基準以上に手厚く配置して提供する介護サービスのうち、介護保険給付（利用者負担分を含む）による収入でカバーできない額に充当するものとして合理的な積算根拠に基づき算出。</p>	
想定居住期間（償却年月数）	1,827日	
償却の開始日	入居日（鍵引渡日）の翌日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	<p>○家賃（入居一時金）：354.75万円～375.9万円</p> <p>○介護費用（特別介護金）：82.5万円</p>	
初期償却率	15%	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	<p>返還金＝家賃（入居一時金）－（1カ月の家賃（入居一時金）※÷30日）×入居日数（円未満切上）</p> <p>※1カ月の家賃（入居一時金）＝家賃（入居一時金）×85%÷5年÷12カ月（円未満切捨）</p> <p>介護費用（特別介護金）についても上記計算式に準じ、消費税相当額を含めた総額で算出。</p>
	入居後3月を超えた契約終了	<p>返還金＝家賃（入居一時金）×85%×（1,827日－入居日数）÷1,827日（円未満切上）</p> <p>介護費用（特別介護金）についても上記計算式に準じ、消費税相当額を含めた総額で算出。</p>
前払金の	1	連帯保証を行う銀行等の名称

保全先	2	信託契約を行う信託会社等の名称	
	3	保証保険を行う保険会社の名称	
	4	全国有料老人ホーム協会（入居者生活保証制度加入）	
	5	その他（名称： _____）	

《介護居室直接入居 年払プラン》

算定根拠		<p>○家賃（入居一時金）（378.4万円～401万円／1人）</p> <p>土地代（土地取得費）、建設費、修繕費、借入利息、募集経費、管理事務費等を基礎とし1年間にかかる家賃として、厚生労働省の有料老人ホーム設置運営標準指導指針及び事務連絡（平成24年3月16日付）で示された計算式に基づき算出。</p> <p>○介護費用（特別介護金）（1,144,000円／1人）</p> <p>要介護者等に対して、介護職員・看護職員を基準以上に手厚く配置して提供する介護サービスのうち、介護保険給付（利用者負担分を含む）による収入でカバーできない額に充当するものとして合理的な積算根拠に基づき算出。</p>
想定居住期間（償却年月数）		366日
償却の開始日		入居日（鍵引渡日）の翌日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		0円
初期償却率		—
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	<p>返還金＝</p> <p>家賃（入居一時金）－1日あたりの家賃（入居一時金）※×入居日数 （円未満切上）</p> <p>※1日あたりの家賃（入居一時金）＝ 家賃（入居一時金）÷366日（円未満切捨）</p> <p>介護費用（特別介護金）についても上記計算式に準じ、消費税相当額を含めた総額で算出。</p>

	入居後3月を超えた契約終了	返還金＝ 家賃（入居一時金）×（366日－入居日数） ÷366日（円未満切上） 介護費用（特別介護金）についても上記計 算式に準じ、消費税相当額を含めた総額で 算出。
前払金の 保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会（入居者生活保証制度加入）	
	5 その他（名称： ）	

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	83人
	女性	159人
年齢別	65歳未満	1人
	65歳以上75歳未満	24人
	75歳以上85歳未満	98人
	85歳以上	119人
要介護度別	自立	175人
	要支援1	15人
	要支援2	11人
	要介護1	18人
	要介護2	5人
	要介護3	4人
	要介護4	7人
	要介護5	7人
入居期間別	6ヶ月未満	5人
	6ヶ月以上1年未満	4人
	1年以上5年未満	70人
	5年以上10年未満	95人
	10年以上15年未満	35人
	15年以上	33人

（入居者の属性）

平均年齢	84.0歳
------	-------

入居者数の合計	242人
入居率*	74.7%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1人
	社会福祉施設	4人
	医療機関	0人
	死亡者	13人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
	(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	5人
	(解約事由の例)	当施設内の別居室、ご家族自宅近隣の施設への転居

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称		施設担当者 副園長 御手洗 一樹
電話番号		047-381-4890
対応している時間	平日	9:00~17:00
	土曜	—
	日曜・祝日	—
定休日		土日、祝日、年末年始
窓口の名称		社会福祉法人 聖隷福祉事業団 高齢者公益事業部
電話番号		053-413-3294
対応している時間	平日	9:00~17:00
	土曜	—
	日曜・祝日	—
定休日		土日、祝日、年末年始
窓口の名称		公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 苦情処理委員会
電話番号		03-3548-1077
対応している時間	平日	10:00~17:00

間	土曜	—
	日曜・祝日	—
定休日		土日、祝日、年末年始
窓口の名称		千葉県健康福祉部高齢者福祉課（有料老人ホーム事業）
電話番号		043-223-2350
対応している時間	平日	9：00～17：00
	土曜	—
	日曜・祝日	—
定休日		土日、祝日、年末年始
窓口の名称		浦安市健康福祉部介護保険課（介護保険サービス）
電話番号		047-351-1111（代表）
対応している時間	平日	
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		
窓口の名称		千葉県国民健康保険団体連合会
電話番号		043-254-7428
対応している時間	平日	
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり	（その内容）個人情報漏えい保険 介護保険・社会福祉事業者総合保険
	<input type="checkbox"/> なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	<input checked="" type="checkbox"/> あり	（その内容） 事故対応時のマニュアルに基づく
	<input type="checkbox"/> なし	
事故対応及びその予防のための指針	<input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり	実施日	2023年6月（介護サービス満足度調査）
		結果の開示	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
		<input type="checkbox"/> なし	
第三者による評価の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり	実施日	2018年11月29日

況	評価機関名称	公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 有料老人ホームサービス第三者評価事業
	結果の開示	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり 2 なし
2 なし		

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	<input checked="" type="checkbox"/> 1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
管理規程	<input checked="" type="checkbox"/> 1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
事業収支計画書	<input checked="" type="checkbox"/> 1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の要旨	<input checked="" type="checkbox"/> 1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない
財務諸表の原本	<input checked="" type="checkbox"/> 1 入居希望者に公開 2 入居希望者に交付 3 公開していない

10. その他

運営懇談会	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり	(開催頻度) 1年 12回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり (提携ホーム名:) <input checked="" type="checkbox"/> 2 なし	
有料老人ホーム設置時の老人 福祉法第 29 条第 1 項に規定	<input checked="" type="checkbox"/> 1 あり (年 月 日届出) 2 なし	

する届出	3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり（ 年 月 日登録） 2 なし
千葉県有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	1 あり 2 なし (平成30年5月1日施行の設置運営指導指針を適用)
合致しない事項がある場合の内容	
「既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している（代替措置） 2 適合している（将来の改善計画） 3 適合していない
千葉県有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	1 あり 2 なし
不適合事項がある場合の内容	

添付書類：別添1（別実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 年 月 日

説明者署名 _____

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類			併設・隣接の状況	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>					
訪問介護	あり	なし	併設・隣接		
訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
訪問看護	あり	なし	併設・隣接	せいれい訪問看護ステーション佐倉（他1カ所）	佐倉市江原台2-36-3
訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
通所介護	あり	なし	併設・隣接	松戸愛光園（他2カ所）	松戸市高塚新田128-8
通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接	浦安ベテルホーム	浦安市高洲9-3-2
短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接	松戸愛光園（他3カ所）	松戸市高塚新田128-8
短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接	浦安ベテルホーム	浦安市高洲9-3-2
特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接		
特定福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし	併設・隣接		
夜間対応型訪問介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
居宅介護支援	あり	なし	併設・隣接	松戸愛光園（他1カ所）	松戸市高塚新田128-8
<居宅介護予防サービス>					
介護予防訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防訪問看護	あり	なし	併設・隣接	せいれい訪問看護ステーション佐倉（他1カ所）	佐倉市江原台2-36-3
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接	浦安ベテルホーム	浦安市高洲9-3-2
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接	松戸愛光園（他3カ所）	松戸市高塚新田128-8
介護予防短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接	浦安ベテルホーム	浦安市高洲9-3-2
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接		

介護予防支援	あり	なし	併設・隣接		
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	あり	なし	併設・隣接	松戸愛光園 (他2カ所)	松戸市高塚新田128-8
介護老人保健施設	あり	なし	併設・隣接	浦安ベテルホーム	浦安市高洲9-3-2
介護療養型医療施設	あり	なし	併設・隣接		
介護医療院	あり	なし	併設・隣接		
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	あり	なし	併設・隣接		
通所型サービス	あり	なし	併設・隣接		
その他の生活支援サービス	あり	なし	併設・隣接		

別添 2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						なし	あり		
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）		個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）			包含※2	都度※2	料金※3	備 考
	なし	あり	なし	あり					
介護サービス									
食事介助	なし	あり	なし	あり	○				
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり	○				
おむつ代			なし	あり		○	実費		
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり	○				
特浴介助	なし	あり	なし	あり	○				
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり	○				
機能訓練	なし	あり	なし	あり	○				
通院介助	なし	あり	なし	あり	○	○			指定医療機関・協力医療機関以外は職員 1 人につき 30 分 700 円(税別)(交通費は実費)
生活サービス									
居室清掃	なし	あり	なし	あり	○				
リネン交換	なし	あり	なし	あり	○				
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり	○				
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり	○				
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり	○				嗜好に応じた代替品の対応等は、入居者全員にある程度可能
おやつ			なし	あり		○	実費		
理美容師による理美容サービス			なし	あり		○	実費		外部からの訪問美容
買い物代行	なし	あり	なし	あり	○				ネットスーパーサービス
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり	○				
金銭・貯金管理			なし	あり					
健康管理サービス									
定期健康診断			なし	あり	○				年 2 回
健康相談	なし	あり	なし	あり	○				希望時
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり	○				希望時
服薬支援	なし	あり	なし	あり	○				服薬忘れが懸念される場合等
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	あり	なし	あり	○				
入退院時・入院中のサービス									
移送サービス	なし	あり	なし	あり					
入退院時の同行	なし	あり	なし	あり	○	○			指定医療機関・協力医療機関以外は職員 1

								人 につき 30 分 700 円(税別)(交通費は実費)
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり	○			
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり	○			

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。